

ぶん か ざい
文化財

がく げい いん
学芸員
じき でん
直伝!

とら まき
虎の巻



し たい とう ろく ぶん か ざい へん
指定・登録文化財編

き かく はっ こう
企画・発行

おお た く きょういく い いんかい ぶん か ざい たん とう
大田区教育委員会文化財担当

～はじめに～

「文化財」ってなんだろう？

文化財は、実は私たちの身のまわりにたくさんあります。古い建物や道ばたの石塔^{せきとう}、伝統的な行事やお祭り、身近な自然、町の風景も、地域の歴史を教えてくれる、貴重なたからものなのです。

“文化財”と聞くと、とても古いものをイメージするかもしれませんが、もちろん、中には何万年も前のものもありますが、大切なのは古さだけではありません。最初に書いたように、地域の歴史や文化との関わりがもつとも重要なのです。



この本のねらい

大田区教育委員会の文化財担当では、形のあるなしに関わらず、いろいろな文化財を守り、伝えていくための仕事をしています。この本では、主に指定・登録されている大田区の文化財を、地域ごとに紹介しています。皆さんのくらすまちにはどんな文化財があるのか、ぜひ覚えてみましょう。

一方で、まさに今の時代のモノ・くらし・まちなみなどが、未来の人々にとっては「文化財」になるかもしれません。目まぐるしく変化していく世の中で、過去から現在、そして未来に向けて、どのように文化財を伝え、残していくかを、この本をとおして考えるきっかけになればと思います。

～目次～

はじめに、目次	1
文化財の種類	2
大田区ってどんなところ？	3
わたしたちのまちの文化財	
田園調布・嶺町エリア	5
雪谷・千束エリア	6
新井宿・馬込エリア	7
池上・久が原エリア	8
鵜の木・矢口エリア	9
蒲田・六郷エリア	10
大森・山王エリア	11
糀谷・羽田エリア	12
文化財を守るとりくみ	13
大田区歴史的風致維持向上計画について	14

～文化財の種類～

各市区町村では、文化財を守るための条例（＝きまり）^{じょうれい}がつくられています。これは都道府県ごとの「文化財保護条例」^{ほご}をもとにしており、さらにこれは国の「文化財保護法」をもとにつくられています。

① 指定のちがい

それぞれの法律や条例の基準に当てはまった文化財は「指定文化財」となり、未来に受け継いでいくためのさまざまな取り組みが行われます。ちなみに国が指定した有形文化財を「重要文化財」、その中でも特に評価の高いものは「国宝」と呼ばれます。

大田区内に所在する指定文化財（令和8（2026）年3月現在）		
大田区指定文化財	東京都指定文化財	国指定文化財 ※無形文化財（いわゆる人間国宝）・個人所有は除く
118 件	29 件	7 件

ほかにも、文化財をより幅広く守るための「登録制度」があります。指定よりも管理などの決まりがゆるやかで、たとえば建物であればそこに住んだまま活用や保護の取り組みができます。

一方で、歴史的な価値を認められていても、管理する制度が整わずに指定できない場合や、すでに安全に保護されているためわざわざ指定しない文化財もあります。

② 種類のちがい^{しゅべつ}

指定文化財は、同じくそれぞれの法律や条例によって種別が当てはめられています。たとえば、大田区の指定では以下のものがあります。



文化財種別（大田区文化財保護条例に基づく）			
有形文化財	無形文化財	民俗文化財 ^{みんぞく}	記念物 ^{しせき}
・建造物 ・美術工芸 絵画・彫刻・工芸 ^{しよせき} ・書跡・典籍 ^{てんせき} ・古文書類・金石文 ^{きんせき} ・考古資料 ・歴史資料	・芸能 ・技能	・有形 生活や信仰に関するものなど ・無形 民俗芸能・風俗慣習	・史跡 ^{しせき} ・名勝 ^{めいしょう} ・天然記念物

このほか地中に埋まっていてどんな状態かわからないものを「埋蔵文化財」と呼びます。埋蔵文化財が埋まっている範囲は「埋蔵文化財包蔵地」^{ほうざうち}といいます。一般的には「遺跡」^{いせき}とも呼ばれます。

ゆきがや
雪谷・
せんぞく
千束エリア

6 ページ

あら い じゅく
新井宿・
まごめ
馬込エリア

7 ページ

でんえんちょうふ
田園調布・
みねまち
嶺町エリア

5 ページ

いけがみ
池上・
くはら
久が原エリア

8 ページ

うき
鵜の木・
やぐち
矢口エリア

9 ページ

かまた
蒲田・
ろくごう
六郷エリア

10 ページ

洗足池公園

石橋供養塔

亀甲山古墳

多摩川浅間神社

御嶽神社

旧中原街道

東部八幡神社

郷土博物館

龍子記念館

池上本門寺

萬屋酒店

昭和のくらし博物館

蓮光院

新田神社

延命寺

六郷神社

大田区って どんなところ？



おおもり
大森・
さんのう
山王エリア

11 ページ



じょうなんじま
城南島

こうじや
糺谷・
はねだ
羽田エリア

12 ページ



はねだくこう
羽田空港

～わたしたちのまちの文化財～

田園調布・嶺町エリア



国指定史跡 かめのこやま こふん 亀甲山古墳

(田園調布 1-63 区立多摩川台公園内)

長さが約 107m ある前方後円墳で、東京都内では最大級の大きさです。公園内ではほかにも宝萊山古墳や、小型の古墳が並んだ多摩川台古墳群が見られます。ちなみに古墳とは、昔の権力者のお墓です。



区指定史跡 きゅうなかはらかいどう 旧中原街道

(田園調布本町 29 ～ 51 桜坂付近)

もともとは多摩川の渡し舟（丸子の渡し）からつながるこの道が中原街道で、この場所は「沼部の大坂」と呼ばれる急坂でした。昭和 10（1935）年に最初の丸子橋と、現在の広い中原街道が完成しました。



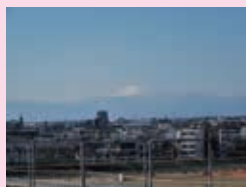
区指定文化財 しゃでんちようこく 社殿彫刻

(北嶺町 37-20 御嶽神社)

御嶽神社の社殿は江戸時代の終わりに建てられたものです。壁一面にさまざまな彫刻が見られ、「浦島太郎」や「養老の滝」など、水にまつわる話が題材になっています。これは、火災を防ぐ意味だと考えられています。

ココがみどころ！

富士山の神様である木花咲耶姫を祀る多摩川浅間神社（田園調布1-55-12）の展望台からは、天気の良い日には富士山が見られます。映画「シン・ゴジラ」など、多くのロケ地にもなっています。



雪谷・千束エリア

区指定有形民俗文化財 **石橋供養塔**
(石川町 2-8 石川橋付近)



江戸時代の 1774 年に、雪ヶ谷村の人々によって建てられた、橋と通行人の安全を祈った石塔です。昔このあたりでは呑川のことを「石川」と呼んだので、今でも住所や駅の名前（東急池上線「石川台」駅）として残っています。

区指定史跡 **勝海舟夫妻墓所**
(南千束 2-3 区立洗足池公園内)



幕末から明治にかけて活躍した勝海舟（1823-1899）は、洗足池を気に入って老後に別荘を建てました。昔はこの場所から富士山が見えたそうです。

さらに、この場所に墓を建てたいという遺言をのこし、墓石のデザインも海舟が自分で考えました。

国登録文化財 **旧清明文庫**
(南千束 2-3-1 区立勝海舟記念館)



海舟の功績や資料を残すため、昭和 3（1928）年に建てられました。いろいろな国の建物からデザインを取り入れているのが当時の特徴です。現在は勝海舟記念館の展示室として、昔のつくりを残して活用されています。

ココがみどころ！

洗足池のほとりにある妙福寺（南千束 2- 6）には、日蓮（1222-1282）が池で足を洗ったという伝承が残ります。このことから、地名の「千束」と同じ読み「洗足」の字があてられるようになりました。（日蓮については P10 も参照）



新井宿・馬込エリア



都指定旧跡 **新井宿義民六人衆墓**
(山王 3-22-16 善慶寺内)

江戸時代に新井宿村の農民6人が、
厳しい年貢の取り立てをやめるように訴
え出ようとしたところ、領主の木原氏に捕
えられ、処刑されてしまいました。

罪人に墓を建てることは禁止されてい
たので、残った農民は先祖の墓参りのふ
りをして6人を弔うようにしました。



国登録文化財 **龍子記念館**
(中央 4-2-1 区立龍子記念館)

この地に住んだ日本画家の川端龍子
(1885-1966) が、古希(70歳)の記
念に自ら設計して作品を展示する施設を
建てました。上から見ると「龍子」のとおり、
タツノオトシゴのような形をしています。



国登録文化財 **旧川端龍子邸**
(南馬込 4-49 区立龍子公園内)

記念館の向かいにある龍子の自宅で
す。戦争で空襲被害にあいましたが、作
品を描いていた画室(アトリエ)は無事
でした。この画室や建て直した自宅も、
すべて龍子が自分で設計してつくられて
います。

ココがみどころ！

大田区の歴史を知るなら、まずは郷土博物館(南
馬込5-11-13)へ。考古・民俗・歴史の分野ごと
の常設展のほか、特別展や企画展、講座や体験
教室など、いろいろな催しが行われています。





池上・久が原エリア

重要文化財 ほんもんじ ごじゅうのとう 本門寺五重塔

(池上 1-1-1 池上本門寺内)

江戸時代はじめの1608年に完成した、関東地方に残る中では最も古い五重塔です。高さは約30mあります。

江戸幕府の二代将軍・徳川秀忠(1579-1632)によって建てられました。本門寺には、他にも徳川家に関わる文化財がいくつもあります。



国登録文化財 よろず や さけてん 萬屋酒店

(池上 4-23-6)

明治8(1875)年に建てられたお店で、江戸時代の建物の様子を伝えるつくりとなっています。

店の前の通りは本門寺の参道さんどうで、毎年10月のお会式えしきでは多くの出店でみせが立ち並び、数十万人の人がお参りに訪れます。



区指定文化財 とうぶ はちまんじんじや 東部八幡神社殿

(久が原 2-18-4)

江戸時代の終わり頃に建てられた社殿で、もともとは茅葺かやぶきの屋根でした。昔の久ヶ原村は2つに分かれており、それぞれに神社が置かれました。そのため、近くには西部八幡神社(久が原 4-2-7)もあります。

ココがみどころ!

病気の治療ちりょうのため身延山みのぶさん(山梨県)から常陸ひたち(茨城県)に向かった日蓮は、池上で力尽きてしまいます。そこに本門寺ができたことで、江戸時代には観光地としても有名になり、のちに池上線かいづうが開通したきっかけにもなりました。



鵜の木・矢口エリア



国登録文化財 きゅう こいづみ け じゅうたく **旧小泉家住宅**
(南久が原 2-26-19 昭和のくらし博物館)

昭和 26(1951)年に建てられた住宅で、名前のとおり昭和の生活文化を伝える拠点として公開活用されています。

現在「南久が原」と呼ばれている地域は、昔は鵜ノ木村の一部でした。そのため、近くには鵜ノ木八幡神社（南久が原 2-24-1）があります。



都指定文化財 ぶ け や し き も ん **武家屋敷門**
(下丸子 3-19-7 蓮光院)

江戸時代に別の場所で大名屋敷の門として使われていたものが、昭和 10(1935)年頃に蓮光院に移されました。

どの大名だったのかははっきりわかりませんが、当時の建物が都内にはほとんど残っていない中、貴重な文化財です。



都指定無形民俗文化財 そう ばん ねん ぶ つ **双盤念仏**
(矢口 2-26-17 延命寺内)

太鼓 1 台と鉦 4 台で演奏されます。明治時代には関東地方でたくさんの団体が活動していましたが、戦争などにより現在はごくわずかとなりました。

矢口地区では貴重な伝統文化を守ろうと、町全体でとりくみが行われています。

ココがみどころ!

新田神社（矢口 1-21-23）は、矢口の渡しで悲劇の死をとげた新田義興を祀ります。10 月 10 日の例祭では宝物殿が公開されるほか、神社のまわりにも義興に関する史跡が多く残っており、まちあるきのスポットとなっています。



蒲田・六郷エリア



区指定史跡 **蕨田神社**
(蒲田 3-2-10)

約千年前の平安時代につくられた「延喜式」という法典にもものっている、歴史ある神社です。もともとは「蒲田神社」という名前だったものが、いつしか書きまちがえられて「蕨田神社」になったという説があります。



都指定無形民俗文化財 **流鏝馬**
(東六郷 3-10-18 六郷神社内)

毎年1月7日に行われる、男子の開運・健康・成長を祈る行事です。一般的にヤブサメとは馬に乗っての射るものですが、古くから六郷神社に伝わるのは歩いて的(八方白眼)に向かう歩射(オビシャ)と呼ばれる形式です。



区指定無形民俗文化財 **子ども神獅子舞**
(東六郷 3-10-18 六郷神社内)

6月はじめに行われる六郷神社の例祭で、3匹の獅子と2人の花籠が地元の小中学生によって演じられます。神社の神楽殿で披露されるほか、周辺地域をまわる「道行」も行われ、厄をはらう縁起物として江戸時代から伝承されています。

ココがみどころ！

六郷神社に残る**狛犬**は、その見た目が特徴的です。短い手足にブサカワな顔をした、まるでゆるキャラのような姿をしています。とはいえ、区内で最も古い年代があることや、口を開けたものと閉じたもの(阿吽)の両方が残っていることから、歴史的にも貴重な文化財です。



大森・山王エリア



重要有形民俗文化財 のりせいさんようぐ 大森及び周辺地域の海苔生産用具

(平和の森公園 2-2 区立大森 海苔のふるさと館)

江戸時代には、大森周辺の海で生産される海苔は質・量ともに日本一でした。昭和 38 (1963) 年に海苔生産は終わりましたが、技術と歴史を伝えるために、道具類をまとめて保存し、展示されています。

都指定無形民俗文化財 みずとめまい(すいまい) 水止舞

(大森東 3-7-27 厳正寺)

およそ 700 年前、雨がふらず困っていたので雨乞いをしたところ、次はふりすぎて困ったので雨を止める舞をした、という話から始まった行事です。

雨乞いの「道行」では、ほら貝を吹く水神(龍)役に水を浴びせ続けながら、厳正寺まで運びます。水止舞では 3 匹の獅子と 2 人の花籠が舞台で演じます。

国指定史跡 かいづか 大森貝塚

(山王 1-3)

明治 10 (1877) 年、アメリカから来た動物学者・モースが鉄道の窓からこのあたりの斜面で貝殻の層を発見し、日本で初めて専門的な発掘調査が行われました。そのため、大森貝塚は「日本考古学発祥の地」と呼ばれています。

ココがみどころ!

区指定史跡・磐井神社(大森北2-20-8)は、稗田神社と同じく「延喜式」にのる古い神社です。そこに保管される区指定文化財「鈴石」は、叩くと鈴のような音がするといわれており、このあたりが「鈴ヶ森」という地名になった由来になっています(現在は品川区の地名)。



粧谷・羽田エリア



区指定文化財 ^{こ や す} 子安八幡神社 ^{い し ど り い} 石鳥居
(北粧谷 1-22-10)

徳川家康の命令で六郷用水などを完成させた小泉次大夫吉次は、その褒美として粧谷周辺の村の領主となりました。子安八幡神社には吉次の子孫に関わる文化財がいくつも残っています。この石鳥居は区内で最も古いものです。



区指定文化財 ^{こ ず て ん の う ど う} 牛頭天堂
(本羽田 3-9-10 自性院内)

江戸時代の終わり頃に、粧谷の大工によって建てられました。もともとは大森弁天神社（今の三輪厳島神社）にあったものが、昭和4（1929）年に移されています。正面向拝の彫刻には龍の隣で琴をひく弁天（弁財天）が見られます。



区指定有形民俗文化財 ^{ふ じ づ か} 富士塚
(本羽田 3-9-12 羽田神社内)

富士山をあがめる「富士講」の人々によって、明治時代のはじめにつくられたミニチュアの富士山です。ここに登れば本物の富士山に登ったのと同じご利益が得られるとされ、「羽田富士」の名前で親しまれています。

ココがみどころ！

毎年5月11日に開催される羽田の^{す い じ ん さ い}水神祭は、かつてこの地域が「^{り ょ う し ゃ ち ゅ う}羽田獵師町」※と呼ばれ、^{ぎ ゃ ゅ ー}漁業を行っていたことを伝える行事です。大漁旗をかかげた^{ぎ ゃ ゅ せん}漁船で沖まで行き、海上の安全と大漁を祈って帰ってきます。※^{ぎ ゃ ゅ ぎ ゃ う}漁業ですが、「^{ぎ ゃ ゅ せん}漁師」ではありません



文化財を守るとりくみ

第二次世界大戦が終わってすぐの日本は混乱の中にあり、文化財も荒れ果てたり、日本国外へ持ち出されてしまったりする危険がありました。そのような中で、昭和 24 (1949) 年、奈良県にある法隆寺金堂の壁画が焼けてしまいました。このことをきっかけに翌年定められたのが「文化財保護法」です。

大田区では、主に昭和 50 (1975) 年頃までに区内の文化財調査を行い、指定を進めてきました。それから現在まで、修理や整備、または行事がきちんとできるように道具を整えるなど、文化財を次の世代につなげるために多くの保存事業の手助けをしています。

保存事業の例



仏像の修理

(西六郷 2-33-10 安養寺所蔵)



富士塚の解体工事

(本羽田 3-9-12 羽田神社)



社殿の構造調査

(北嶺町 37-20 御嶽神社)



双盤講の道具整備

(矢口 2-26-7 延命寺内)

現代社会では、次々に新たな流行や技術^{りゅうこう}が生み出されたり、外国から入ってきたりして、文化の入れかわりが激しくなっています。こうした中でも、しっかりと記録を残すことが、「今」を文化財として未来に残していくことにつながるのです。

これからは古いものを残すというだけでなく、今まさに現役^{げんえき}のものをどう選び取って伝えていくかという問題も、「文化財を守る」という視点から考えていく必要があります。

れきしてきふうち い じ こうじょうけいかく 大田区歴史的風致維持向上計画について

大田区では、昔からある歴史的な建物や、昔から続くお祭りや伝統行事を大切に守って、未来につなげていくために、東京都で初めて「歴史的風致維持向上計画（通称「歴まち計画」）」を策定しました。この計画の中で、大田区の「歴史的な建物」と、「昔から続くお祭りや伝統行事」が一緒になって、特に魅力的な環境を作り出している地域（＝歴史的風致）を7つ選んでいます。



歴史的な建物について学んだり、昔から続くお祭りや伝統行事にみんなで参加して、大田区の歴史をみんなで大切に未来へつないでいきましょう！

参考リンク集



区内の指定・
登録文化財一覧



文化財学芸員コラム



郷土博物館の
刊行物・販売物



大田区歴史計画

文化財を 見るときの約束



- ・所有者やまわりの人に迷惑がかわらないようにしましょう
- ・文化財を傷^{きず}つけるおそれのあることはやめましょう

学芸員直伝！文化財虎の巻（指定・登録文化財編）

令和8（2026）年3月31日

企画・発行

大田区教育委員会事務局大田図書館 文化財担当

〒143-0025 大田区南馬込 5-11-13 郷土博物館内

電話 03-3777-1281 FAX 03-3777-1283

本誌掲載内容の無断転載を禁じます。